

北海道半導体・デジタル関連産業振興ビジョン有識者懇話会に関する開催要領

(目的)

第1条 北海道半導体・デジタル関連産業振興ビジョンの改訂にあたり、幅広い立場や知見を有する方々から意見を聴取するため、北海道半導体・デジタル関連産業振興ビジョン有識者懇話会（以下「懇話会」という。）を開催する。

(議題)

第2条 懇話会は、主に次の事項について意見を聴取する。

- (1) 半導体の製造、研究、人材育成等の複合拠点の実現に向けた、半導体関連産業やサプライチェーンの誘致・集積、実践的な人材の確保・育成
- (2) 道内の多様な実証フィールドを活用したA I 研究開発の推進、A I の利活用促進及びA I による地域課題の解決を通じた全道への効果の波及
- (3) その他、北海道経済部A I ・D X推進局次世代半導体戦略室長（以下「室長」という。）が特に必要と認めるもの

(有識者)

第3条 懇話会の有識者は、別表に掲げる者とする。

(運営)

第4条 懇話会は、室長が主催し、前条の有識者を招集する。

- 2 懇話会に座長を置き、室長が指名する。
- 3 座長は、不在の場合などの都度、これを代行する者を指名できる。
- 4 室長が特に必要があると認める場合は、適宜オブザーバーを招集し、参考意見を聴取することができる。
- 5 室長が特に必要があると認める場合は、有識者及びオブザーバーの追加・変更を行うことができる。

(事務局)

第5条 懇話会の事務局は、北海道経済部A I ・D X推進局次世代半導体戦略室に置く。

- 2 懇話会の庶務は、事務局において処理する。

(その他)

第6条 この要領に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、事務局が定める。

附則 この要領は、令和7年9月22日から施行する。

別表

北海道半導体・デジタル関連産業振興ビジョン有識者懇話会 有識者

(五十音順・敬称略)

氏名	所属	役職
石井 一英	国立大学法人北海道大学大学院 工学研究院	教授
太田 泰彦	国立大学法人北海道大学大学院 工学研究院 半導体フロンティア教育研究機構 (IFERS) 戦略室	教授
久米 卓史	ミツミ電機株式会社	事業執行役 半導体部門 副部門長
小高 咲	地方独立行政法人北海道立総合研究機構	理事長
中村 研二	公立大学法人釧路公立大学	地域経済研究センター長・ 教授
中村 拓哉	株式会社調和技研	代表取締役社長
前田 章博	北海道ニュートピアデータセンター研究会	運営委員